第２回 中野市行政改革推進委員会　会議録（概要）

日　時	令和８年 10 月 22 日（木）15：00～16：00
会　場	中野市役所４階　会議室 42・43
出席者等	【会長】 遠山会長 【委員】 平野副会長、喜内委員、荻原委員、黒岩委員、小林（清）委員、小林（奈）委員 【市】 湯本市長、栗林総務部長 【事務局】 阿藤企画財政課長、町井企画財政課長補佐、尾形主任主事
欠席者	【委員】 関委員、本多委員、内藤委員、春原委員、山崎委員、佐藤委員
次第	１　開会（13 名中７名出席、過半数の出席者有りのため会議成立） ２　市長あいさつ ３　協議事項 （１）　第５次中野市行政改革集中改革プランについて （令和８年度中間実績報告） ５　その他 ６　閉会
資料	・中野市行政改革推進委員会条例、名簿 ・第５次中野市行政改革大綱集中改革プラン管理シート （令和８年度中間取組実績入力）

１　開会（総務部長）

２　市長あいさつ

３　協議事項（議長：遠山会長）

（１） 第５次中野市行政改革集中改革プランについて
（令和８年度中間実績報告）

【事務局】

説明の前に申し上げますが、会議を主として、資料の説明はできるだけしないというふうに提言をいただいて、資料を事前に配付しているため、補足だけさせてもらえればと思います。

資料をご確認ください。なお、第５次中野市行政改革大綱集中改革プラン管理シートに関わらず、例えば委員からご助言をいただいたライフビジョンに停電情報を中部電力の協力のもと発信するようにしましたので、忌憚のないご意見やご指摘などをお願いします。

それでは１ページの RPA や AI 技術のシステムへの活用については記載のとおりですが、主に税務業務において扶養調査結果を個人情報管理システムに取り組むことができる技術と税務業務における軽自動車税の賦課情報を管理システムに取り組むことができる技術の導入を中間実績としてご報告させていただきます。

２ページの RPA 等の電子請求サービスへの活用については、令和 5 年から取り組んできておりますが、電子請求発行サービスに「Haratte」というシステムを導入してきており、使用料が 66 万円ほど、財政効果とすると年間で 11 万円程度しかありませんでした。年間の請求件数が 2 万 500 件程あるのですが、そのうち電子請求されたものは 1,600 件程度でした。そのため、費用対効果の薄い「Haratte」はやめて、新たなシステムとして「BtoB プラットフォーム」を導入します。こちらのシステムは長野県でも使用している事業者が 42%ほどいるということで、新たなシステムでできる限り市内の事業者の方に電子請求を使ってもらうということを考えております。なお、新たなシステム導入により、年間 260 万円ほどの財政効果が出ると試算しております。

３ページのマイナンバーカードの活用方法の拡大ですが、現時点直近の令和８年の取得率は 82.7%となっております。今後、各種証明書の郵送請求を LINE で受け付けていくことにより、行政サービスの向上を図っていきます。

４ページの電子申請サービスの利用促進については、記載のとおりでございます。

５ページの職員の適正配置によるサービスの向上についても、記載のとおりでありますが、3 人以下の係の統廃合により休みやすい環境や、事務が効率的にまわる職場

環境をつくり、行政サービスの向上を図ります。

６ページについてですが、庁舎等開閉庁時間および休館日の見直しであります。令和８年度については、11 月 2 日から令和 9 年 4 月 30 日までの間、9 時から 4 時半までに窓口時間を短縮試行するということで、すでに周知も進めています。その他、ここに書いてあるとおり休館日の見直しということで各種記念館や、出先機関の休館日や開館時間について委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

次に、７ページですが、団体事務や負担金等の見直しについてです。数多くあった団体事務ですが、方針が未確定の団体は残り３団体について、ションションまつり推進会は本来業務ということで方針が確定しましたが、中山晋平記念会と高野辰之記念会については、方針は出ているが確定は出来ていないというのが現状です。

８ページについては、自治会業務の負担軽減であります。こちらについては、ライフビジョンの活用の促進を行っており。9 月末で加入者数は 7,350 人であります。これによって各区の連絡や会報等もシステムを利用することで紙の回覧板や通知が減っていけばよいと考えております。

９ページについては意見提出方法の拡大でありますが今年は LINE を使って市民満足度調査をはじめ、若年層につきましては、インターネットまたは LINE を回答方法として、紙自体は廃止をしました。高年齢の方につきましては紙とインターネット LINE の様々な意見で回答できる仕組みとしました。こちらの取組は今後も続けたいと考えております。

10 ページのふるさと納税確保策については、記載のとおりの中間実績となっております。

11 ページのネーミングライツや GCF の実施については、金額は記載のとおり大きな額ではありませんが、弓道場については命名者の会社が主催となってイベントを実施していただき、半日でしたが 100 人を超える参加者があり盛り上がりました。財政面以外にもメリットがある取組を行っていただけたと感じております。

12 ページの中野市個別施設計画の実行については記載のとおりであり、縮減率は 15.08％であります。引き続き計画に沿って取組を進めていきます。

最後に 13 ページの受益者負担や減免制度等の見直しについてです。受益者負担の見直しに向けた取組については委員の皆様から様々な意見をいただきたいと思います。手数料の見直しについては、現状の金額が妥当なのかどうかも見直しや議論が必要となります。体育施設の多くは減免がされている一方で、文化施設は減免が少ない点など、様々な観点からご意見などいただければと思います。

説明については以上になります。

【会長】
ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問についてあれば挙手の上、ご発言をお願いします。なお、発言の際はページ数やプランの番号を挙げたうえでご意見や質問をお願いします。

【委員】
この行政改革集中改革プランと直接関係はありませんが、今、話題になっているPHPの脆弱性の問題について、中野市のホームページなどへの影響はどうでしょうか。

【事務局】
現状、中野市はPHP脆弱性の影響を受けておりません。ホームページや、電子申請、移住定住のサイトなど関係各課と調査しておりますが、今のところ問題ありません。今後、影響が出た場合には市のホームページなどでお知らせいたします。

【委員】
PHPを使っているサイトについては、攻撃される可能性はあるので攻撃された場合には直ちにそのサイトを止めて処理をする、利用者に周知することが大切で、事務局の説明のとおり速やかに公表し、それぞれのサイトの特性を見ながらの対応が必要だと思います。

【事務局】
ありがとうございます。ご意見のとおり、確認を進めていく中で脆弱性の影響があれば、公表するとともに、パッチ処理など対応していきたいと思います。

【委員】
プラン①から④までに関連してくると思うのですが、AIを使った業務改善についての話になります。弊社においてもAIを活用した業務改善は進めてきております。AIの活用率については、社員がどれだけAIを活用しているか回数を数えており、浸透が進んでいるように感じています。次の段階としては、それぞれのタスクで活用しているAIを社内で共通化し、見える化に取り組むことで、組織での連携が必要だと考えております。会社の中でディスカッションを進めている段階でありますが、中野市においても、各課でそれぞれ使っているAIを見える化し、ガイドラインなどを作って、職員に教えていくことで効果は上がっていくと思います。

【事務局】
ありがとうございます。市での取組として、AI-OCRの活用について市長をトップ

とする本部会議の中で、相当な時間を費やして、全庁で取り組むように議論してきた経過があります。また、DX 推進係による AI-OCR が活用できる業務について、庁内に調査をして、洗い出しまでは済んでいます。そのため、今後は AI-OCR を簡単に活用できる様式の作成や様式の使用を浸透させていきたいと考えております。ただし、AI の活用については、職員の多くがまだ慣れていないという印象が強く、簡単なことから AI をお試しで使ってみるように促したりもしています。本部会議においては、もっと実用的な AI の活用を業務で使えるようにという意見が出ていますので、今後は民間業者による職員向けの実務研修を取り組みたいと考えております。

【委員】

AI については様々な分野で使われてきており、例えば区の行事でのあいさつ文の例を AI で作ってみたりしています。AI は確かにたくさんの情報をまとめあげたりしてくれて便利ですが、時々ミスが見られることもあります。翻訳などもおかしい時もありますし、すべて AI に任せるのはどうでしょうか。

【委員】

今のご意見についてですが、AI は間違いがあることもありますし、意図していない回答を出してくることもあります。そのため、公にする前に必ず人のチェックが必要となります。例えば、当社の業務の中ではお客様への提案する前の土台を AI で作成し、社員でその土台から資料を作っていくなど、下書きとしてのツールとして活用しています。

【事務局】

市でも AI の活用については、あいさつ文などの参考として使用するといったことが全庁的にみると多いと思っています。また、最近の活用の事例としては国が示す制度や要綱について、10～20 ページに及ぶ膨大な資料を１枚ものに要約するなどあります。膨大な量の資料をコンパクトにまとめることに AI を活用するという例もあります。市でも今後、業務の中で AI の活用と浸透について取組を進めていきたいと思いますので、皆さまからのご意見を今後もよろしくお願いいたします。

【委員】

プラン④に係る意見になりますが、電子申請サービスなどを活用したオンライン化などの DX 化に関して、高齢者などは興味がある方はオンライン申請など使いこなせますが、苦手な方は（興味がない方など）使いこなせないと思います。コンビニに行ってすぐに証明書など発行できるとのことだが、苦手な人は市役所に行って聞きながら発行したいと思います。コンビニ発行が増えてきており、市役所の発行件数が減っ

てきているという現状は分かるが、一気にデジタル化を進めると取り残される人は一定数出てきてしまうと思います。今後、窓口が完全になくなって完全に DX 化してしまうことについては、私は心配であります。

【事務局】

ご意見のとおり、一気に DX 化して取り残しを作るということはしません。アナログの部分も当然必要であると考えております。また、DX の推進というやり方は変えていかなければならないと思っています。紙ベースなりアナログの対応もしつつ、デジタル化を推進していきます。今年度からスマホ教室というものを企画財政課で始めたのですが、利用者がものすごく多くて、予約申込もすぐにいっぱいになる状況です。市役所の４階というのは来庁者が少ない所なのですが、最近はものすごく増えています。来庁者の多くがスマホ教室の問い合わせや、スマホの使い方を直接聞きに来たという状況であります。またレストランやカフェなどを利用する高齢者の支払いも現金ではなく、電子マネーを利用しているところを頻繁に目にします。

スマホなどオンライン申請など、1 回試してみるとすぐに慣れて使いこなせるようになります。最初の一歩、一度目が難しいという方が多いというのが印象です。実際に 7 月からコンビニ交付の金額を 100～150 円割引にしたら、効果が大きくてコンビニ交付の数が伸びました。いかにしてきっかけを作って、一回でもやってみようという取組を行って、「書かない窓口」から「行かない窓口」という方向にしていきたいと考えております。

【委員】

プラン⑧に関して、ライフビジョンの加入者数が 7,350 人ということで、区長への研修会を行っているということですが、この研修会はライフビジョンの導入状況の確認や、研修を受けて、区に戻ってライフビジョンに入ってもらうようにするという、加入の促進を促すためのものでしょうか。

【事務局】

研修会については、ライフビジョンの使い方を区長などに説明するものです。研修会を受けて、その場でライフビジョンを登録してもらうなど加入者は増えています。今は 7,000 件弱の加入状況であり、世帯数で考えると 40%強が利用率となっています。今まで利用していた音声告知放送は利用率が 50%弱であったので、ライフビジョンはそれ以上の利用率を目指していきたいと考えております。

【委員】

私は区で役員を務めていますが、区の会議で集まったときに、ライフビジョンの話

になった際に、「何それ？」と話す人がまだまだいる様な状況です。先ほどの話の中でスマホに興味があって持っている人も増えているとのことなので、ぜひライフビジョンを登録してもらえるような取組が必要であると思います。例えば、ライフビジョンの機能を追加してみるなどどうでしょうか。

【事務局】

ご意見のとおり、スマホを持っていてもライフビジョンの登録をしてもらえていないという現状は認識しております。緊急情報をライフビジョンで色や音を変えて通知するなど改善したり、停電情報も入れたりしました。停電情報の追加は実際に導入して一目で分かって便利という声もありました。機能の追加については、区で回っている回覧板を廃止しライフビジョンで通知することや、紙の配布物や会議通知をライフビジョンで確認してもらうようにするなど検討しています。

【委員】

加入者の促進についてですが、区の役員を務めていて感じるのは、文化祭や人権懇談会などの行事等で、ライフビジョンについて話す機会はあるのですが、行事に来る人は一部であって、区の全員が集まるということはありません。そのため、導入について話がなかなか広がらないかもしれません。

【事務局】

ご意見のとおり、行事だけでライフビジョンを広めるというのは難しいと思います。配布物や回覧板、通知などを区で出すときに触れてもらいたいと思っています。デジタルが得意というか好きな方が役員を務めている区では、データを活用したりしていただいています。ただし、役員の任期は１年が基本なので役員交代でまた紙ベースのものに戻ってしまうということもあると思います。住民全体に広がっていくような取組を検討していきたいと思います。

【委員】

地域コミュニティを活性化させられるような取組も入れてもらいたいと思います。例えば SNS のような個人が情報発信できるような仕組みを行政に入れられないでしょうか。プラットホームの様なものを作って、行政が情報をそこに発信するだけでなく、住民が意見などを挙げられるようなものがあると良いと思います。電話やメールという方法よりプラットホームなら発信してみようという人もいて、そこから多くの人に広がっていけばと思います。

また、先ほどのスマホ教室の話がありましたが、研修会などに行った時は良いのですが、少し時間が経つと使い方が分からなくなってしまうと思います。そのため、研

修会だけではなくて、何回でも気軽にお互いに聞いて、使ってみるという環境があれば良いかと思います。聞いた時は分かってもいざ使うときになったら分からないという方が多いと思います。東京などでは、お店の注文もスマホじゃないと出来ないというところも出てきています。強制的にじゃないですけど、スマホを使えないと困る、ダメだなっていう環境になりつつあるので、環境づくりも必要かと思います。

【委員】

受益者負担や減免制度の見直しについてですが、そもそも助成等があって成り立っているという団体もあると思います。団体を運営する方たちが高齢化もあって、なり手がいなくて運営が厳しいというところもあると思います。公民館活動や文化団体も助成金がなくなってメンバーも減っていく中で、自分たちの力だけでなんとか管理しろと言われても出来なくて、団体自体がなくなっていってしまっているというのもあると思います。高齢化・人口減少の中で、受益者負担や減免制度の見直しというのも、団体のあり方・運営などの問題もあると思うので難しい問題だと思います。

【事務局】

よく話題に挙がる実例でいうと、市営野球場が挙げられます。特に夜間の利用については、照明を使っているので目立ちます。利用しない方からすると、どうして野球をやっている人たちの照明料金まで税金が使われるのは納得いかないと言われてしまいます。そうなると、球場自体の使用料は減免しますが、電気料は払ってもらわなければならないと思います。また、各種公共施設の使用料の受益者負担の問題は庁内でもかなり議論しています。払ってもらう使用料でどれだけ施設の維持管理・整備に充てられるのかという話にもなりますが、そうなると減免どころか、使用料の見直しもしなければなりません。維持管理や整備は使用する人とたちのお金を使って賄ってほしいという声もありますが、先ほどの委員さんのお話もあったとおり、人口減少時代の中で、団体の規模が小さくなり、使用料を払って活動は厳しいという現状です。照明の LED 化工事も終わってきた中で、光熱水費や物価高騰もある昨今で使用料の見直しは大きな課題であります。

【委員】

中学の部活動の地域移行や、クラブチームでの活動に代わっていく中で、野球などのスポーツにはものすごくお金がかかるので、体育館やグラウンドの照明代などの減免の見直しは影響が大きいと思います。昼間は電気代が掛からないので、昼と夜間で使用料を別にするということや、少子高齢化の時代の中で子どもたちの活動をいかに支えてあげられるかが大事だと思います。大人の活動の使用料は高くして、子ども達の使用料は安くするなどの方法もあるかと思います。

【事務局】

他の自治体の例で挙げると、今まで無料（減免）していた施設の使用料を有料化しはじめているという市もあるますが、利用者たちからの反応はとても大きかったと思います。結局、減免していたものの使用料を有料化するというのはハードルが高くて、役所や市長の一声だけで変えるのは難しいです。こういった行政改革推進委員会で出た声をもとに、みんなで変えていくという必要があります。また、市長の施策で子どもど真ん中と言っており、部活動の関係も課題となっております。小中学生まではなるべくお金が掛からずスポーツが出来るようにする一方で、多目的サッカー場の高校生の部活動使用は有料化したケースがあります。原則は学校の施設で行ってもらい、市の施設の使用にあたっては使用料を払うようにお願いしました。

【委員】

具体的な施設名で言うと、高野辰之記念館になりますが、施設の入館料だけでは独立して採算はとても取れないと思います。しかも１回行けば、２回目以降何回も行こうという施設ではないと思います。ただし、文化や歴史の継承といった観点から記念館をなくす、やめるということは出来ないと思います。そのため、施設１つで考えるのではなく、記念館の近くにはふるさとパークや道の駅があって、連携しての開発や活性化でマクロな観点での取組が必要かと思います。

【事務局】

ご意見のとおり、記念館の今の入館料だけではとても施設の維持整備や運営はできないという現状であります。記念館に限った話ではなく、各施設の維持整備や運営を使用料で賄うのには、使用料の大幅な値上げが必要となってきます。施設の維持管理の半分くらいは使用料で賄うという話もありますが、施設の規模や利用者数などで相当な差がありますので、一概にというのは難しいのが現状です。

【委員】

高野辰之記念館については、年間通してみても来ている人は少ないと思います。団体で来ているときはありますが、普段ずっと開けておく必要はあるのかと思います。休館日の話にも繋がると思いますが。

【事務局】

休館日の見直しや、開館時間の見直しも必要と考えております。施設の開館時間や休館日を見直すことで、職員の配置も変わってきて人件費を抑えることもできます。その部分の改革はとても費用対効果が大きいです。

【委員】
　各地区の区民会館などの使用は有料なのでしょうか。区民会館の建て替えなどの話が出た際に、今まで無料で使えていた施設を建替費用のために有料にするのはどうなんだろうといった声もあります。

【事務局】
　各区民会館の使用は無料のところが多いと思います。外部に貸し出す際は使用料を払ってもらうといった運用だと思いますが、区の所有物ですので管理・運営は区ごとになっております。基本的に外部に区民会館を貸し出すことはあまりないと思います。

【事務局】
　本日、最後に皆さんからご意見をいただきたいのが、中山晋平記念館と高野辰之記念館の開館日についてです。現在、休館日が週一日としていますが、本日の会議の中で委員さんからのお話にもあったように、利用者数や特に冬期間利用状況を見ると、休館日を増やすといったことや、冬期間は閉鎖するなどの対応を検討したいと考えております。今後、行革で取り組んでいくにあたり、皆さまのご意見をお願いします。

【委員（各意見の取りまとめ）】
　週休２日や３日でも良いと思います。また、冬期間は閉館するというのも良い案だと思います。施設の管理運営に係る人件費を抑制、光熱水費なども抑制するためということであれば十分な理由になると思います。ただし、休館日や閉鎖期間の変更にあたっては、利用状況がこういった状況であるからというところも示せれば良いかと思います。また施設によって開館時間をずらすことで、1 人の職員で複数施設の窓口対応が可能となるということも考えられます。

【事務局】
　休館日や閉鎖期間、開館時間の変更などのご意見ありがとうございます。両施設については、現在指定管理者によって運営していることもあるので、担当課と話をして、指定管理者で職員の人事配置について協議してもらうことで進めていきたいと思います。

【その他・事務局】
　本日の協議内容や、会議資料については事務局で取りまとめのうえで皆さまに共有し、市のホームページでも公表していきます。
　なお、10 月 29 日をもちまして現在の行政改革推進委員の任期が終了となります。２年間にわたりご尽力いただきありがとうございました。なお、委員の選任にあたっ

ては各団体の推薦もありますので、再度委員をお願いする方もいらっしゃいます。その際は引き続きよろしくお願いいたします。

5　閉会（遠山会長）

終了　16 時 00 分